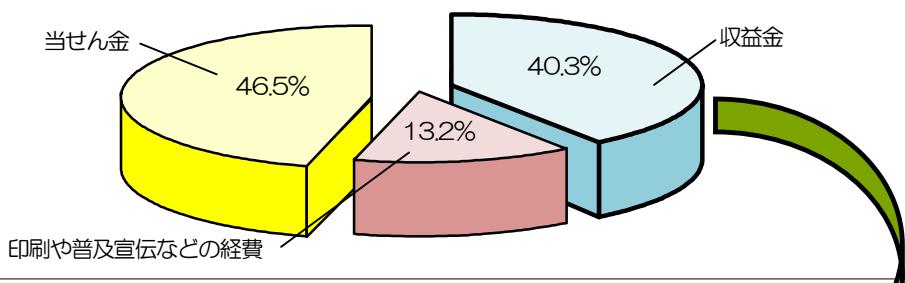


2つの収益事業に関する情報

宝くじについて

「宝くじ」は、地方財政法および当せん金付証票法に基づき、全国都道府県および政令指定都市により発売されています。その収益金は、高齢化少子化対策、防災対策、公園整備、教育および社会福祉施設や道路、橋りょうの建設改修などの財源として、県民の皆さんの身近な暮らしに幅広く活用されています。

宝くじ1枚は、このような配分になります。（平成25年度実績）



★平成25年度宝くじ発売実績額
収益金額
⇒収益金のうち本県に配分された額
(県内の販売額に応じて、配分されます。)

9,444 億円

3,804 億円

35億円

競艇事業について

競艇は、モーター艇競走法に基づき運営され、全国24の競艇場でレースが開催されています。その収益金は、福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として活用されています。

また、びわこボートレース場では競艇事業以外に、ファミリーカーニバルの開催など、施設の紹介や競艇事業のPRに努めています。



マスコットキャラクター
「ビーナスちゃん」「ビナちゃん」



絶好のロケーションで迫力のボートレース



ファミリーカーニバル
(平成26年8月3日(日))

夢いろいろ宝くじ

宝くじは滋賀県で！

滋賀県 宝くじ情報

みなさま～ん
宝くじは
滋賀県内で
買ってね。



ボク、宝くじのイメージキャラクター「クーちゃん」です。

なぜ県内で買って欲しいのかって？

それは、滋賀県内で売れた宝くじの収益金は、滋賀県の収入になるからだよ。

そうしたお金が道路や橋、学校、公園の整備など県内の公共事業に使われて、みんなの豊かな生活のためにたいへん役立っているんだ。



滋賀県総務部財政課

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL：077-528-3184

<http://www.pref.shiga.lg.jp/yosan/index.html>

この冊子は再生紙を使用しています